

平成28年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(9 月 補 正)

議案第 4 2 号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について

（総則）

第 1 条 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成28年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	1,535,299 千円	△252,363 千円	1,282,936 千円
配水施設改良事業	2,077,009 千円	△181,552 千円	1,895,457 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	9,911,467 千円	△28,070 千円	9,883,397 千円
第 1 項 営業収益	9,193,341 千円	△22,970 千円	9,170,371 千円
第 2 項 営業外収益	713,794 千円	△5,100 千円	708,694 千円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	9,094,321 千円	△125,347 千円	8,968,974 千円
第 1 項 営業費用	8,446,146 千円	△108,906 千円	8,337,240 千円
第 2 項 営業外費用	631,199 千円	△16,441 千円	614,758 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,514,036千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,851,680千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 207,873千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 213,066千円」に、「当年度損益勘定留保資金 3,031,035千円」を「当年度損益勘定留保資金 3,042,304千円」に、「建設改良積立金処分額 275,128千円」を「建設改良積立金処分額 596,310千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	2,302,353 千円	△315,749 千円	1,986,604 千円
第 1 項 国庫補助金	868,053 千円	△308,849 千円	559,204 千円
第 3 項 負担金	234,298 千円	△6,900 千円	227,398 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	5,816,389 千円	21,895 千円	5,838,284 千円
第 1 項 建設改良費	3,984,102 千円	△80,105 千円	3,903,997 千円
第 4 項 出資金	0 千円	102,000 千円	102,000 千円

第 5 条 予算第 9 条を第 10 条とし、第 5 条から第 8 条までを1条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
事業運営及び拡張工事等包括業務委託	平成28年度から平成36年度まで	32,334,120 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	733,776 千円	△99,455 千円	634,321 千円

平成28年10月3日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

平成28年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(9 月 補 正)

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		9,911,467	△ 28,070	9,883,397	
	1	営業収益	9,193,341	△ 22,970	9,170,371	
		1 給水収益	8,872,673	0	8,872,673	
		2 加入金	246,817	0	246,817	
		3 受託工事収益	31,267	△ 22,970	8,297	
		4 負担金	34,088	0	34,088	
		5 その他営業収益	8,496	0	8,496	
	2	営業外収益	713,794	△ 5,100	708,694	
		1 受取利息	600	0	600	
		2 長期前受金戻入	597,629	0	597,629	
		3 雑収益	115,565	△ 5,100	110,465	
	3	特別利益	4,332	0	4,332	
		1 固定資産売却益	4,331	0	4,331	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,094,321	△ 125,347	8,968,974	
	1 営業費用		8,446,146	△ 108,906	8,337,240	
		1 原水及び浄水費	3,586,626	△ 6,854	3,579,772	
		2 配水及び給水費	620,486	△ 52,723	567,763	
		3 受託工事費	31,267	△ 22,970	8,297	
		4 業務費	509,353	12,522	521,875	
		5 総係費	667,029	△ 50,150	616,879	
		6 減価償却費	3,001,034	11,269	3,012,303	
		7 資産減耗費	30,350	0	30,350	
		8 その他営業費用	1	0	1	
	2 営業外費用		631,199	△ 16,441	614,758	
		1 支払利息企業債費	495,974	0	495,974	
		2 消費税及び地方消費税	135,023	△ 16,441	118,582	
		3 雑支出	202	0	202	
	3 特別損失		11,976	0	11,976	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	11,975	0	11,975	
	4 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			2,302,353	△ 315,749	1,986,604	
	1 国庫補助金		868,053	△ 308,849	559,204	
		1 国庫補助金		868,053	△ 308,849	559,204
	2 企業債		1,200,000	0	1,200,000	
		1 企業債		1,200,000	0	1,200,000
	3 負担金		234,298	△ 6,900	227,398	
		1 工事負担金		234,298	△ 6,900	227,398
	4 固定資産売却代金		1	0	1	
		1 固定資産売却代金		1	0	1
	5 その他資本的収入		1	0	1	
1 その他収入			1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			5,816,389	21,895	5,838,284	
	1 建設改良費		3,984,102	△ 80,105	3,903,997	
		1 原水浄水施設費	1,535,299	△ 252,363	1,282,936	
		2 配水施設費	2,077,009	△ 181,552	1,895,457	
		3 その他施設費	108,000	0	108,000	
		4 営業設備費	81,079	74,638	155,717	
		5 拡張費	182,715	279,172	461,887	
	2 企業債償還金		1,818,185	0	1,818,185	
		1 企業債償還金	1,818,185	0	1,818,185	
	3 国庫補助金返還金		9,102	0	9,102	
		1 国庫補助金返還金	9,102	0	9,102	
	4 出資金		0	102,000	102,000	
		1 出資金	0	102,000	102,000	
	5 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	701,357
減価償却費	3,012,303
固定資産の除却及び減損損失	30,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	34,826
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,586
長期前受金戻入額	△ 597,629
受取利息及び受取配当金	△ 600
支払利息及び企業債取扱い諸費	495,974
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 275,734
未払金の増減額 (△は減少)	△ 246,422
たな卸資産の増減額 (△は増加)	553
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 76,396
小計	3,116,919
受取利息及び受取配当金	600
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 495,974
4条消費税調整額	213,066
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,834,611
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,908,997
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	550,102
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	227,398
出資金による支出	△ 102,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,233,496
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,818,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 618,184
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,017,069
資金期首残高	4,881,799
資金期末残高	3,864,730

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
補 正 後	損益勘定支弁職員	26	33 (2)	671	141,846
	資本勘定支弁職員	0	43 (0)	0	166,611
	合 計	26	76 (2)	671	308,457
補 正 前	損益勘定支弁職員	26	62 (0)	671	265,015
	資本勘定支弁職員	0	23 (0)	0	91,094
	合 計	26	85 (0)	671	356,109
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 29 (2)	0	△ 123,169
	資本勘定支弁職員	0	20 (0)	0	75,517
	合 計	0	△ 9 (2)	0	△ 47,652

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	12,120	13,537	641	189	21,915
	補 正 前	12,120	15,381	641	189	11,811
	比 較	0	△ 1,844	0	0	10,104

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 47,652	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	△ 47,652
手 当	△ 24,161	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 24,161

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

(9 月 補 正)

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
87,560	0	230,077	47,166	43,011	320,254
77,533	0	244,144	49,728	20,195	314,067
165,093	0	474,221	96,894	63,206	634,321
143,023	0	408,709	87,643	63,452	559,804
46,231	0	137,325	29,377	7,270	173,972
189,254	0	546,034	117,020	70,722	733,776
△ 55,463	0	△ 178,632	△ 40,477	△ 20,441	△ 239,550
31,302	0	106,819	20,351	12,925	140,095
△ 24,161	0	△ 71,813	△ 20,126	△ 7,516	△ 99,455

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	5,345	5,996	59,528	40,642	4,980
200	5,104	4,593	83,763	51,657	3,795
0	241	1,403	△ 24,235	△ 11,015	1,185

説 明	備 考
職員の新陳代謝による増減	職員数の異動状況 補正後 76人 (2)人 補正前 85人 (0)人 増 減 △ 9人 (2)人
職員の新陳代謝による増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
補正後 (平成28年7月1日現在)	平均給料月額 (円)	327,170
	平均給与月額 (円)	370,703
	平均年齢 (歳)	42歳6月
補正前 (平成28年4月1日現在)	平均給料月額 (円)	316,880
	平均給与月額 (円)	369,540
	平均年齢 (歳)	41歳9月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
技能労務職	140,100~201,200		140,100~201,200
高 校 卒	147,900	147,900	
短 大 卒	161,700	161,700	
大 学 卒	181,800	181,800	

(3) 級別職員数

区 分	級	平成28年 7月1日現在				平成28年 4月1日現在 (当初見込)			
		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)	
企 業 職	1 級	3		3.9		6		7.1	
	2 級	8	(2)	10.5	(100.0)	11		12.9	
	3 級	32		42.2		33		38.8	
	4 級	21		27.6		21		24.7	
	5 級	6		7.9		9		10.6	
	6 級	4		5.3		4		4.7	
	7 級	1		1.3		0		0.0	
	8 級	1		1.3		1		1.2	
	計	76	(2)	100.0	(100.0)	85		100.0	

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	課 長	次 長	局 長

(4) 昇給

区 分	合 計	企 業 職	備 考	
補正後	職 員 数 (A) (人)	76	76	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	76	76	
	号給数別内訳	2号給 (人)	4	4
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	69	69
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補正前	職 員 数 (A) (人)	85	85	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	85	85	
	号給数別内訳	2号給 (人)	5	5
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	80	80
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.06	
支給対象職員の比率 (%) (平成28年7月1日現在)	28.95	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	716	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	(月分)				
補 正 後	2.025	(1.025)	2.175	(1.175)	4.2	(2.2)	有
補 正 前	2.025		2.175		4.2		有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.025	(1.025)	2.175	(1.175)	4.2	(2.2)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 益
事業運営 及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 32,334,120	—	千円 —	平成28年度 から 平成36年度 まで	千円 32,334,120	千円 13,296,960	千円 19,037,160

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成29年3月31日)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		2,226,134
ロ	立木		8,172
ハ	建物	4,218,906	
	減価償却累計額	△ 2,348,906	1,870,000
ニ	構築物	111,733,248	
	減価償却累計額	△ 47,682,628	64,050,620
ホ	機械及び装置	23,502,078	
	減価償却累計額	△ 16,436,390	7,065,688
ヘ	車両運搬具	107,328	
	減価償却累計額	△ 76,205	31,123
ト	工具器具備品	1,001,090	
	減価償却累計額	△ 811,849	189,241
チ	建設仮勘定		1,099,889
	有形固定資産合計		76,540,867
(2) 無形固定資産			
イ	水利権		315,278
ロ	ダム使用权		1,170,222
ハ	施設利用権		6,364
ニ	電話加入権		2,027
	無形固定資産合計		1,493,891
(3) 投資その他の資産			
イ	出資金		102,000
ロ	土地年賦未収金		4,330
	投資その他の資産合計		106,330
	固定資産合計		78,141,088
2 流動資産			
(1) 現金預金			
			3,864,730
(2) 未収金			
		1,246,999	
	貸倒引当金	△ 37,420	1,209,579
(3) 貯蔵品			
			90,612
(4) その他流動資産			
			10,000
	流動資産合計		5,174,921
	資産合計		83,316,009

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,692,013		
企業債合計		21,692,013	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	154,366		
ロ 特別修繕引当金	4,022		
引当金合計		158,388	
(3) 繰延年賦売却益		4,330	
固定負債合計			21,854,731
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,818,185		
企業債合計		1,818,185	
(2) 未払金		379,230	
(3) 前受金		46	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	70,867		
ロ 法定福利費引当金	2,288		
ハ 修繕引当金	72,581		
引当金合計		145,736	
(5) 預り有価証券		10,000	
(6) その他流動負債		13,405	
流動負債合計			2,366,602
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		29,277,168	
(2) 収益化累計額		△ 12,293,246	
繰延収益合計			16,983,922
負債合計			41,205,255

資 本 の 部

6 資本金			36,519,159
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,652		
ロ 寄付金	8,942		
ハ その他資本剰余金	6,368		
ニ 工事負担金	92,340		
ホ 国庫補助金	2,806		
ヘ 保険差益	2,045		
ト 補償金	10,924		
資本剰余金合計		130,077	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	892,414		
ロ 利益積立金	168,209		
ハ 建設改良積立金	2,606,220		
ニ 当年度未処分利益剰余金	1,794,675		
利益剰余金合計		5,461,518	
剰余金合計			5,591,595
資本合計			42,110,754
負債資本合計			83,316,009

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

建物	5～65年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。尚、残余の額については、退職給付引当金として年度末に引当てる予定である。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。